

測量等業務特記仕様書作成要領に基づく特記仕様書標準様式 新旧対照表

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">測量等業務特記仕様書作成要領</p> <p>1 目的 本要領は、<u>鳥取県県土整備部（各総合事務所県土整備局を含む。）</u>が発注する測量業務、土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務及び補償関係コンサルタント業務（以下「測量等業務」という。）について、その適正な履行の確保と成果品の質的向上を図る観点から、測量等業務の共通仕様書を補足し、当該業務の実施に関する明細又は特別な事項を記載した特記仕様書の作成に関する基本的事項を定めるものである。</p> <p>2 対象業務 全ての測量等業務に適用する。</p> <p>3 特記仕様書の定義 測量等業務の特記仕様書は、測量等業務委託契約における設計図書の一つであり、契約の履行を拘束するとともに、共通仕様書を補足し、<u>測量等</u>業務の実施に關し明細又は特別な事項を定める<u>図書をいう。</u></p> <p>4 特記仕様書の作成及び留意事項 測量等業務を発注する場合は、原則として特記仕様書を作成しなければならない。また、特記仕様書の作成に當たっては、業務の範囲・内容、貸与資料、設計等の条件等について、発注者としてあらかじめ必要事項を確認しなければならない。</p> <p>5 記載すべき事項 特記仕様書は、発注者の意図を伝え、また、測量等業務において具体的に実施される内容を記載するものであり、別表に定める標準様式等により、原則として次の事項を記載しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 業務目的・主旨 (2) 適用範囲 (3) 業務内容 (4) 管理技術者等 (5) 照査技術者及び照査の実施 (6) 打合せ等 (7) 資料の貸与及び返却 (8) 関係官公庁への手続き、協議状況等 (9) 地元関係者との交渉等 (10) 成果物の提出 (11) 設計業務の条件（設計条件、建設副産物・リサイクル、コスト縮減） (12) 業務の成果 (13) 特殊な条件 <u>(14) 関連業務</u> <u>(15) 疑義等</u> <u>(16) 見積り等</u> <u>(17) 条件明示チェックシート</u> <u>(18) その他</u> <p>附 則 この要領は、平成18年11月1日から適用する。 附 則 この要領は、平成24年1月4日から適用する。 附 則 この要領は、平成24年4月1日から適用する。 附 則 この要領は、平成24年11月1日から適用する。 附 則 この要領は、平成26年2月1日から適用する。 附 則 この要領は、平成28年4月20日から適用する。</p>	<p style="text-align: center;">測量等業務特記仕様書作成要領</p> <p>1 目的 本要領は、測量業務、土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務及び補償関係コンサルタント業務（以下「測量等業務」という。）について、その適正な履行の確保と成果品の質的向上を図る観点から、測量等業務の共通仕様書を補足し、当該業務の実施に関する明細又は特別な事項を記載した特記仕様書の作成に関する基本的事項を定めるものである。</p> <p>2 対象業務 <u>県土整備部（各総合事務所県土整備局を含む。）所管に係る</u>全ての測量等業務に<u>について適用する。</u></p> <p>3 特記仕様書の定義 測量等業務の特記仕様書は、測量等業務委託契約における設計図書の一つであり、契約の履行を拘束するとともに、共通仕様書を補足し、<u>設計業務等</u>の実施に關し明細又は特別な事項を定める<u>極めて重要なものである。</u></p> <p>4 特記仕様書の作成及び留意事項 測量等業務を発注する場合は、原則として特記仕様書を作成しなければならない。また、特記仕様書の作成に當たっては、業務の範囲・内容、貸与資料、設計等の条件等について、発注者としてあらかじめ必要事項を確認しなければならない。</p> <p>5 記載すべき事項 特記仕様書は、発注者の意図を伝え、また、測量等業務において具体的に実施される内容を記載するものであり、別表に定める標準様式等により、原則として次の事項を記載しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 業務目的・主旨 (2) 適用範囲 (3) 業務内容 (4) 管理技術者等 (5) 照査技術者及び照査の実施 (6) 打合せ等 (7) 資料の貸与及び返却 (8) 関係官公庁への手続き、協議状況等 (9) 地元関係者との交渉等 (10) 成果物の提出 (11) 設計業務の条件（設計条件、建設副産物・リサイクル、コスト縮減） (12) 業務の成果 (13) 特殊な条件 <u>(14) 業務カルテ登録方法</u> <u>(15) 関連業務</u> <u>(16) 疑義等</u> <u>(17) 見積り等</u> <u>(18) 条件明示チェックシート</u> <u>(19) その他</u> <p>附 則 この要領は、平成18年11月1日から適用する。 附 則 この要領は、平成24年1月4日から適用する。 附 則 この要領は、平成24年4月1日から適用する。 附 則 この要領は、平成24年11月1日から適用する。 附 則 この要領は、平成26年2月1日から適用する。 附 則 この要領は、平成28年4月20日から適用する。</p>

附 則

この要領は、平成30年4月16日から適用する。

附 則

この要領は、令和8年2月17日から適用する。

記載例【共通】

業務名：〇〇〇道 〇〇〇号線 道路改良工事「道路詳細測量設計業務」

特記仕様書

第1 (略)

第2 (適用範囲) 本業務の履行に当たっては、特に定めのない限り、調達公告日時点で最新の「測量業務共通仕様書」、「設計業務共通仕様書」、「地質・土質調査共通仕様書」、「鳥取県国土整備部用地調査等業務共通仕様書」、「鳥取県国土整備部地盤変動影響調査等標準仕様書」、「発注者支援業務共通仕様書(試行)」(<https://www.pref.tottori.lg.jp/45149.htm>)によるほか、この特記仕様書によること。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				業務内容		(略)
追加				資料の貸与及び返却		(略)
追加				関係官公庁への手続き等		(略)
追加				地元関係者との交渉等		(略)
追加				成果物の提出		(略)
追加				関連業務		(略)
追加				疑義等		(略)
追加				見積り等		(略)
追加				労働環境の改善に向けた取組		(略)
追加				遠隔臨場		(略)
追加				設計変更等取扱要領		(略)
追加				情報共有システム		(略)
追加				オンライン電子納品		(略)
追加				BIM/CIM適用		(略)
追加				担当技術者の実施状況報告書		(略)
追加				<u>真夏日以上の日に現場作業を見送った場合の履行期間の延長</u>		<p><u>真夏日以上の日(※)に、現地踏査、測量、ボーリング、調査等の現場作業の実施を見送った場合、見送った期間に相当する日数分、履行期間を延長することができる。</u></p> <p><u>現場作業を見送った場合は、当該月の履行報告書に見送った期間に相当する日数の累計を明記すること。</u></p> <p><u>履行期間の延長を希望する場合は、当該現場作業が完了した日以降、14日以内に履行期間の延長について調査職員と協議すること。</u></p> <p><u>なお、見送った期間に相当する日数には、現場作業日数だけでなく、再準備等に要した日数も含まれる。</u></p> <p><u>積上げる日数は日単位とし、半日、時間単位の作業予定期間であつたとしても1日として算加する。</u></p> <p><u>※真夏日以上の日とは、予報値で湿球黒球温度(WBGT)28℃以上又は日最高気温が31℃以上の日をいう。</u></p> <p><u>なお、夜間作業の場合は作業時間帯の予報値が湿球黒球温度(WBGT)28℃以上又は日最高気温が31℃以上の日をいう。</u></p>
追加				その他		(略)

附 則

この要領は、平成30年4月16日から適用する。

記載例【共通】

業務名：〇〇〇道 〇〇〇号線 道路改良工事「道路詳細測量設計業務」

特記仕様書

第1 (略)

第2 (適用範囲) 本業務の履行に当たっては、特に定めのない限り、調達公告日時点で最新の「測量業務共通仕様書」、「設計業務共通仕様書」、「地質・土質調査共通仕様書」、「鳥取県国土整備部用地調査等業務共通仕様書」、「鳥取県国土整備部地盤変動影響調査等標準仕様書」(<https://www.pref.tottori.lg.jp/45149.htm>)によるほか、この特記仕様書によること。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				業務内容		(略)
追加				資料の貸与及び返却		(略)
追加				関係官公庁への手続き等		(略)
追加				地元関係者との交渉等		(略)
追加				成果物の提出		(略)
追加				関連業務		(略)
追加				疑義等		(略)
追加				見積り等		(略)
追加				労働環境の改善に向けた取組		(略)
追加				遠隔臨場		(略)
追加				設計変更等取扱要領		(略)
追加				情報共有システム		(略)
追加				オンライン電子納品		(略)
追加				BIM/CIM適用		(略)
追加				担当技術者の実施状況報告書		(略)
						<u>(新規追加)</u>
追加				その他		(略)

記載例【測量業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
	1		105	業務の実施		(略)
	1		108	現場代理人	3	(略)
	1		109	主任技術者	3	(略)
			110	照査技術者	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。
					3	(略)
	1		113	打合せ等	2 5	(略)
	1		116	関係官公庁への手続き等		(略)
追加				その他		—以下、個別事項を記入すること。—

記載例【地質・土質調査業務】 (略)

記載例【設計業務】 (略)

記載例【用地調査業務】 (略)

記載例【発注者支援業務】

記載例【測量業務】 (略)

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
	1		105	業務の実施		(略)
	1		108	現場代理人	3	(略)
	1		109	主任技術者	3	(略)
			110	照査技術者	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。 なお、照査に当たっては、調査・測量・設計業務共通仕様書（及び別添）中の「測量チェックマニュアル（案）」及び、調査職員の指示によること。
					3	(略)
	1		113	打合せ等	2 5	(略)
	1		116	関係官公庁への手続き等		(略)
追加				その他		—以下、個別事項を記入すること。—

記載例【地質・土質調査業務】 (略)

記載例【設計業務】 (略)

記載例【用地調査業務】 (略)

(新規策定)

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
1			1005	管理技術者	3	資格要件は調査公告による
1			1008	打合せ等	2	本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、1回を予定している。 ・当初 なお、業務着手時には管理技術者は立ち会うこと。
						工事発注図面、数量総括表（数量計算書）は、発注予定工事ごとに取りまとめること。
追加			1012	成果物の提出		—以下、個別事項を記入すること。—

様式【共通】

業務名 :	特記仕様書				
第1 (略)					
第2 (適用範囲)					
本業務の履行に当たっては、特に定めのない限り、調達公告日時点で最新の「測量業務共通仕様書」、「設計業務共通仕様書」、「地質・土質調査共通仕様書」、「鳥取県国土整備部用地調査等業務共通仕様書」、「鳥取県国土整備部地盤変動影響調査等標準仕様書」、 「発注者支援業務共通仕様書(試行)」 (https://www.pref.tottori.lg.jp/45149.htm)によるほか、この特記仕様書によること。					
編	章	節	条	見出し	項
				特記及び追加仕様事項	
追加				業務内容	
追加				資料の貸与及び返却	
追加				関係官公庁への手続き等	
追加				地元関係者との交渉等	
追加				成果物の提出	
追加				関連業務	
追加				疑義等	
追加				見積り等	
追加				労働環境の改善に向けた取組	
追加				遠隔臨場	
追加				設計変更等取扱要領	
追加				情報共有システム	
追加				オンライン電子納品	
追加				BIM/CIM 適用	
追加				担当技術者の実施状況報告書	
追加				真夏日以上の日に現場作業を見送った場合の履行期間の延長	
追加				その他	

様式【測量業務】 (略)

様式【地質・土質調査業務】 (略)

様式【設計業務】 (略)

様式【用地調査業務】 (略)

[様式【発注者支援業務】](#)

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
1			1005	管理技術者	3	
1			1008	打合せ等	2	
1			1012	成果物の提出		
追加				その他		

様式【共通】

業務名 :	特記仕様書				
第1 (略)					
第2 (適用範囲)					
本業務の履行に当たっては、特に定めのない限り、調達公告日時点で最新の「測量業務共通仕様書」、「設計業務共通仕様書」、「地質・土質調査共通仕様書」、「鳥取県国土整備部用地調査等業務共通仕様書」、「鳥取県国土整備部地盤変動影響調査等標準仕様書」、 「発注者支援業務共通仕様書(試行)」 (https://www.pref.tottori.lg.jp/45149.htm)によるほか、この特記仕様書によること。					
編	章	節	条	見出し	項
				特記及び追加仕様事項	
追加				業務内容	
追加				資料の貸与及び返却	
追加				関係官公庁への手続き等	
追加				地元関係者との交渉等	
追加				成果物の提出	
追加				関連業務	
追加				疑義等	
追加				見積り等	
追加				労働環境の改善に向けた取組	
追加				遠隔臨場	
追加				設計変更等取扱要領	
追加				情報共有システム	
追加				オンライン電子納品	
追加				BIM/CIM 適用	
追加				担当技術者の実施状況報告書	
追加				(新規追加)	
追加				その他	

様式【測量業務】 (略)

様式【地質・土質調査業務】 (略)

様式【設計業務】 (略)

様式【用地調査業務】 (略)

[\(新規策定\)](#)